

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人

富山大学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 組織運営の改善	8
② 事務等の効率化・合理化	13
特記事項等	14
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加	15
② 経費の抑制	17
③ 資産の運用管理の改善	18
特記事項等	19
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実	20
② 情報公開や情報発信等の推進	21
特記事項等	22
(4) その他業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等	24
② 安全管理	25
③ 法令遵守	28
特記事項等	30

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	32
III 短期借入金の限度額	32
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	32
V 剰余金の使途	33
VI その他	
1 施設・設備に関する計画	34
2 人事に関する計画	37
別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	38

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人富山大学

② 所在地

本部	富山県富山市
五福キャンパス	富山県富山市
杉谷（医薬系）キャンパス	富山県富山市
高岡（芸術文化系）キャンパス	富山県高岡市

③ 役員の状況

学 長 遠藤 俊郎

（平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

理 事 6 人

監 事 2 人（非常勤 1 人含む）

④ 学部等の構成

（学 部）人文学部，人間発達科学部，経済学部，理学部，医学部，薬学部，工学部，芸術文化学部

（研 究 科 等）

人文科学研究科，人間発達科学研究科，経済学研究科，芸術文化科学研究科，生命融合科学教育部，医学薬学教育部，理工学教育部，医学薬学研究部，理工学研究部

（附置研究所）和漢医薬学総合研究所※

（附属施設等）附属病院，附属図書館，地域連携推進機構，保健管理センター

（学内共同教育研究施設）総合情報基盤センター，留学生センター，水素同位体科学研究センター，自然科学研究支援センター，極東地域研究センター，生命科学先端研究センター，水質保全センター，自然観察実習センター，学生支援センター，キャリアサポートセンター，アドミッションセンター，臨床研究・倫理センター，大学教育支援センター

（附 属 学 校）人間発達科学部附属幼稚園，人間発達科学部附属小学

校，人間発達科学部附属中学校，人間発達科学部附属特別支援学校

（学部附属教育研究施設）人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター，薬学部附属薬用植物園

（附置研究所附属研究施設）民族薬物研究センター

（注）※は，共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

（学生数） ※（ ）内は留学生数で内数

学部学生：8,217 人（118 人）

大学院生：1,082 人（162 人）

（教員数）： 979 人

（職員数）： 1,212 人

(2) 大学の基本的な目標等

富山大学は，富山県内の 3 つの国立大学（旧富山大学，富山医科薬科大学，高岡短期大学）の再編・統合により，3 大学の特徴を活かしつつ，活力ある総合大学を築くために，平成 17 年 10 月に設立された。その理念と基本的目標は次のとおりである。

【理念】

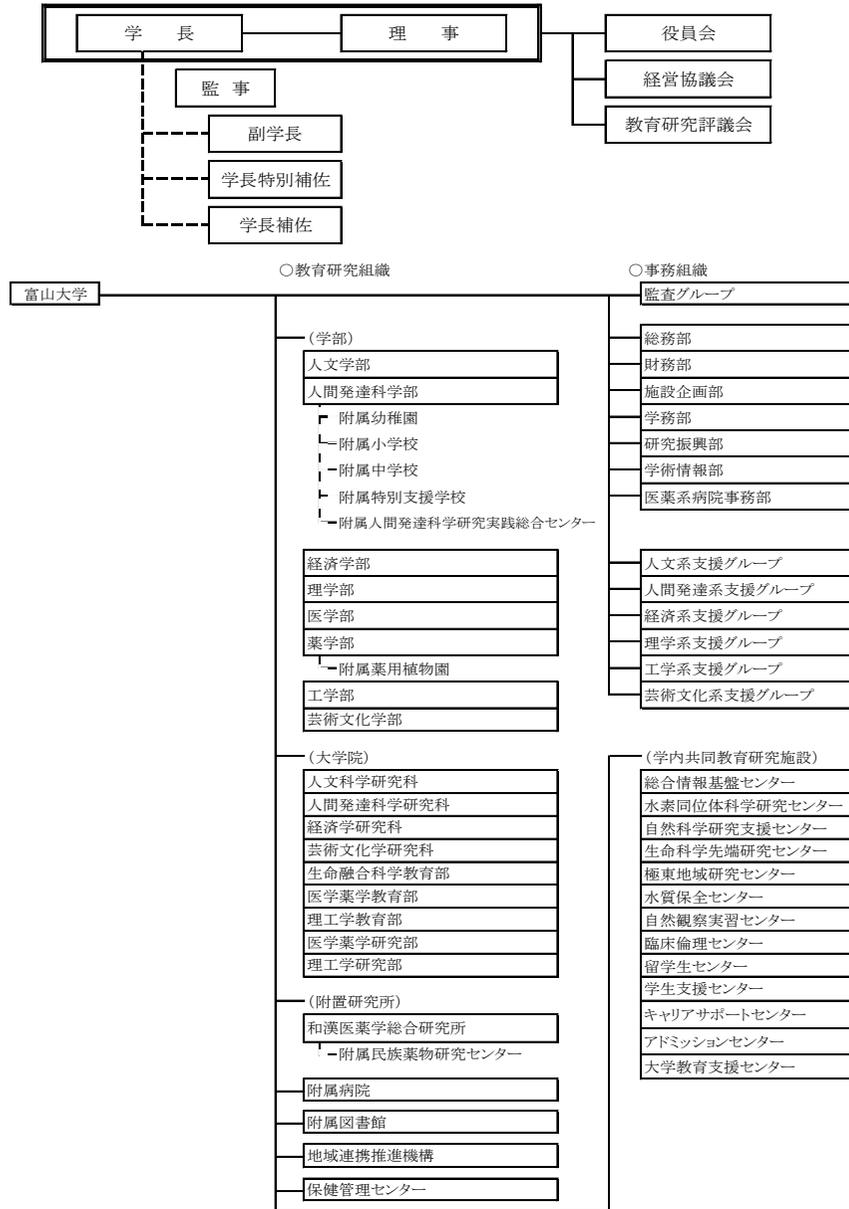
富山大学は，地域と世界に向かって開かれた大学として，生命科学，自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い，人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し，地域と国際社会に貢献するとともに，科学，芸術文化，人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

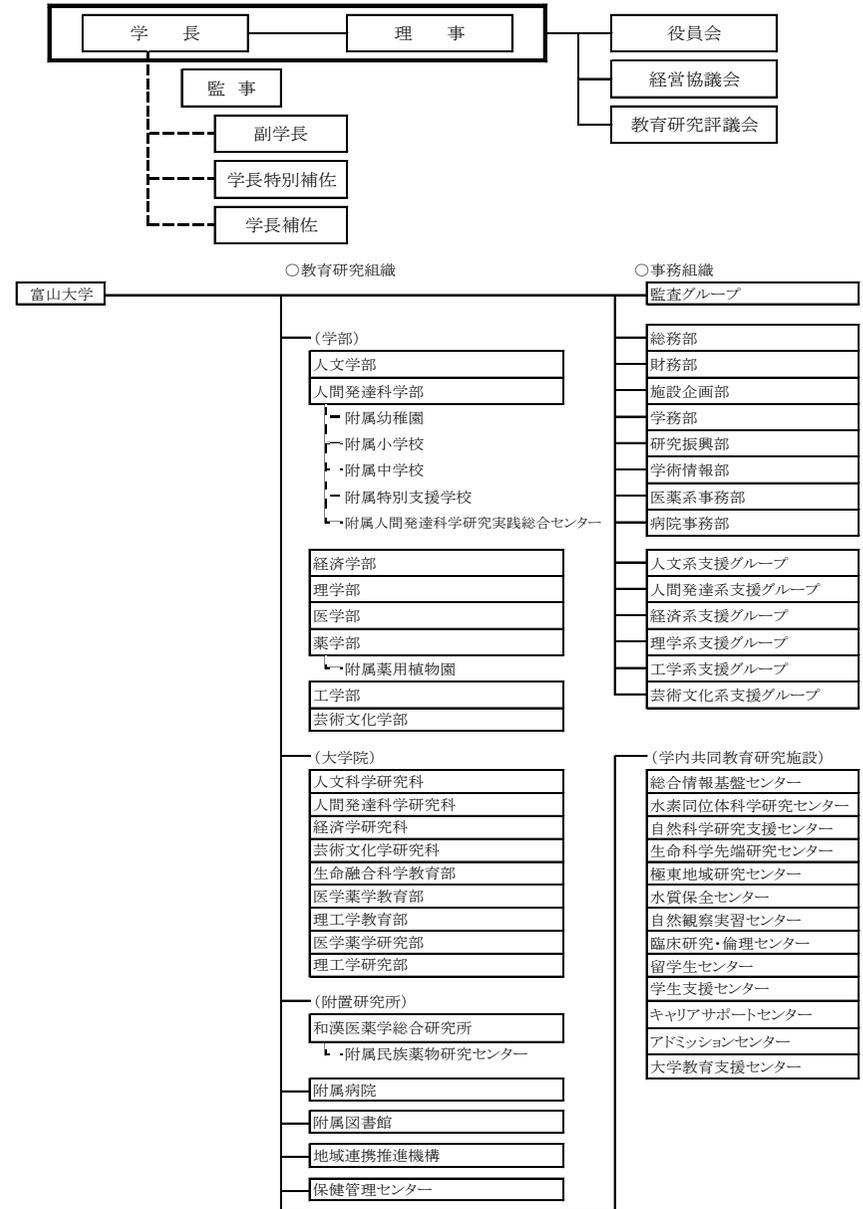
富山大学が全学的に重視する目標は，教養教育と専門教育の充実を通じて，幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学の特色は知の東西融合を目指すことにあり，この点を生かしつつ，地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進する。そして，東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ，国際的な教育・研究拠点となることを目指す。また，地域と時代の課題に積極的に取り組み，社会の要請に応える人材を養成し，産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて，地域社会への貢献を行っていく。

(3) 大学の機構図

平成23年度



平成24年度



○ 全体的な状況 (1)

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

- 各キャンパス各学部で外国語教育の改善・充実策を検討している。五福キャンパスでは理学部・工学部の学生が中国語を履修しやすいように時間割を改訂するなど、改善・充実策を実施した。
- 過去 2 年間の試行を経て全学共通の授業評価アンケートを実施した。各学部で独自質問事項を追加設定して有効な利活用を目指しており、結果の良好な教員の授業内容を学部の FD 研修等で共有している。

○教育の実施体制等に関する取組

- シラバス掲載図書の整備率は、3 館（中央図書館、医薬学図書館、芸術文化図書館）合計で 99.5%であり、目標を大幅に上まわっている。
- 学生ニーズを図書選定に反映させるために、学生が自らの視点で必要な図書を選ぶ学生選書プロジェクトを試行した。
- 各キャンパスの共通的なカリキュラムを推進し、共通教育・教養教育の整備・充実を図るため、平成 23 年度に専任教員を計画的に配置することとした共通教育センターに、教授 1 人を採用し、准教授 1 人の公募を行った。
- 各学部及び大学院で活発に FD 研修を実施するとともに、全学 FD 研修や平成 24 年度から開始した学生参画型 FD (UD トーク) に教職員が積極的に参加している。

○学生への支援に関する取組

- 「就活支援バス」の運行や「業界研究会」の充実、さらには学生サポーターを制度化し、学生相互支援の取組として、内定者経験談をまとめた冊子の作成や学生が独自に企画したガイダンスを実施した。
- 新入生に入学時から卒業後の進路を意識させ、大学生活をどう過ごすか

を含めた将来のキャリアについて考えを深めてもらうことを目的として各学部で新入生キャリアガイダンスを実施した。

- グローバル人材育成事業の一環として、北陸銀行と連携して「海外キャリア研修派遣事業」を実施し、中国（上海）に学生を 10 人派遣した。なお、平成 23 年度に参加した 1 人の学生が外国留学するなど、動機付けの面からも効果がみられた。
- 産・官・学が協同する事業として、富山県内の高等教育機関を対象に、富山県と大連 YKK ジッパー社が企画して中国（大連）の日系企業でビジネスの現場を体験する「企業実務研修」を実施し、本学から学生を 1 人派遣した。
- 自殺防止対策に関し、「学生なんでも相談窓口」の相談員が依頼のあった各学部の学生生活委員会にオブザーバーとして出席し、専門的立場から助言した。個別のケースにおいては、相談者の許可を得たうえで教職員と連携して支援を行った。（窓口対応件数 5,403 件（平成 25 年 3 月現在）、危機対応件数 221 件）【28-3】
- 自殺防止対策室の 3 年間の活動実績を「自殺防止対策室活動報告書」としてまとめ、啓発と報告の目的で学内及び全国国公立大学に配布した。【28-3】
- 「富山大学における障害学生支援に関する基本方針」を制定するとともに、「富山大学における障害学生支援の手引書【身体障害学生版】」を作成し、障害学生に対する就学支援の環境改善と質的改善を図った。【28-1】
- オンライン (IT) とオフライン (対面相談) 両面での支援で得たノウハウ等を障害者支援の映像教材として取りまとめてウェブサイトに掲載するなど、全国に向けた情報発信を積極的に行った。【28-1】
- 学生支援センターでは、発達障害学生（既卒・退学者含む）の就職活動支援活動を平成 24 年度より本格化し、学内キャリアサポートセンター並び

○ 全体的な状況 (2)

にハローワーク及び就労訓練機関との連携体制を確立した。平成 24 年度は 9 人を支援し、4 人の就職が決定した。【28-1】

(2) 研究に関する取組

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

- ・ 学長裁量経費について、透明性の高い選考体制を構築し、戦略的経費、若手研究者支援経費、女性研究者支援経費により、特色ある研究プロジェクトを支援した。
- ・ 若手研究者の研究水準の向上を目指し、ほくぎん若手研究者助成金を活用して、若手研究者の研究を支援した。[平成 24 年度支援実績：6 件、計 5 百万円]
- ・ 富山第一銀行奨学財団助成金を活用し、富山県の活性化等に貢献する研究を支援した。[平成 24 年度支援実績：10 件、計 9 百万円]
- ・ 人文社会芸術系学部及び極東地域研究センターを横断する 3 年間の文部科学省重点配分経費事業「東アジア『共生』学創成の学際的融合研究」を行った。本事業では、本学の北東アジア・日本海研究を基礎に「共生」というキーワードを掲げ、経済、地球環境危機、歴史認識・教育、社会的弱者との共生の 4 テーマについて国内外の研究者と共同で調査研究を実施し国際シンポジウムやワークショップを開催した。

○研究実施体制等に関する取組

- ・ 平成 22 年度からテニュアトラック制度を導入し、若手研究者の育成、自立的な研究環境の整備促進を図っている。平成 24 年度に新たに先端ライフサイエンス拠点を設置し、テニュアトラック制度の普及・定着を推進した。

(3) その他の取組

○社会との連携や社会貢献に関する取組

- ・ 魚津市と協働して実施している地域活性化人材育成事業「魚津三太郎塾」では、新たに協力・後援機関をメンバーとする「支援会議」を設置し、塾生の実情にあった支援体制を構築した。また、平成 23 年度塾生のビジネスプランをブラッシュアップし、3 件が事業化する成果をあげている。同 3 件の事業は富山大学が富山市と共催する「ビジネスプランコンテスト」にエントリーし、審査員から高い評価を受け、2 件が優秀賞と奨励賞を獲得した。
- ・ 社会人対象人材育成事業「次世代スーパーエンジニア養成コース」では、産官学の委員からなる「富山大学技術者育成協議会」において事業推進方策等を協議した。産業界のニーズ反映不足との指摘を受け、産業界と大学教員との意見交換を重ね、平成 25 年度のカリキュラム編成において産業界のニーズを反映した科目内容を再構築した。
- ・ コラボフェスタ 2012 として、文部科学省が提唱する「地域再生の核となる大学づくり (COC Center of Community)」をテーマに、文部科学省高等教育局長による基調講演及びパネルディスカッションを行った。パネルディスカッションでは、地域の自治体、産業界、教育界及び文部科学省からパネリストを迎え、学長を交えて熱い議論を展開した。学内外から約 470 人の参加を得た。
- ・ 地域金融機関の職員を民間等共同研究員として受け入れ、金融機関の本業支援について共同研究を行い、金融機関の戦略を立案した。また、地域金融機関の職員を地域連携推進員として受け入れ、学金連携体制のもと協働した先駆的な地域づくり・地域活性化プロジェクトを展開する等、全国的にも稀な取組を引き続き行った。
- ・ 氷見市との連携協定に基づき、同市小学校跡地を利用して、住民参加・体験型の「ひみラボ水族館」、中学生を対象に氷見の生物を紹介する「ひみっ子ラボ」、学生による臨海実験を実施する等、氷見市をフィールドにして地域と連携した教育研究活動に取り組んだ。

○ 全体的な状況 (3)

- ・ 文部科学省と共催し、地域と共生する大学づくりのための全国縦断熟議「熟議 2012 in 富山大学『災害がおきたらどうする?』」を開催し、参加者は、富山の災害について理解を深めた。
- ・ 富山県、地元企業等との医薬工連携により医療機器、福祉機器等の製造分野への参入を目指すことを目的としたネットワークに参加した。
- ・ 舟橋村との協定に基づき、「地域づくり連携会議」を開催し、平成 23 年度に実施した協働型まちづくりの施策を検証した。平成 24 年度は、協働型まちづくりの実現に向けて、地域再生塾/次世代の行政人育成コースを実施し、参加職員が企画したプランが平成 25 年度に実施されることとなった。また、健康構想策定支援のため、健康な村づくりの具体的課題を報告書に取りまとめた。
- ・ 富山地方鉄道(株)と連携協定を締結し、平成 25 年度入学者から、学生証に IC 乗車券機能を付加することとした。学生が市内電車やバスを利用しやすい環境を創出し、公共交通機関の利用拡大による地域活性化に貢献することが期待される。

○国際化に関する取組

- ・ グローバル化社会に対応した人材育成を進めるため、留学生センターを国際教育センター（仮称）に改組すべく、WG を立ち上げ構想案を策定した。
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「平成 24 年度留学生交流支援制度（ショートステイ）」の「日本の教育・地域を学ぶ短期滞在研修プログラム」により、インドネシアの 2 大学（部局間交流協定校）から各 1 人、合計 2 人の学生を受け入れた。
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「平成 24 年度留学生交流支援制度（ショートビジット）」の短期留学として、大学間交流協定校のマーレイ州立大学（アメリカ合衆国ケンタッキー州）に 31 人を派遣した。
- ・ 大学院に在籍する外国人留学生の生活支援体制の充実を図るため、富山

大学の国際交流基金を活用し、全学で奨学金給付事業を実施した。

○附属病院に関する取組

【教育・研究面】

- ・ 初期研修マッチ者に対するアンケート、協力病院で研修した研修医に対するアンケートを実施するほか、外国人講師による研修医及び若手ドクター向けの講演会を実施するなど、初期臨床研修医の希望に沿った、自由度が高く柔軟な臨床研修プログラムの効果的な実行に努め、初期臨床研修の充実を図った。
- ・ 医学生（6 年次生、5 年次生）に対する臨床研修説明会や懇談会、個別面談の継続的な実施などにより、臨床研修プログラムの特徴を積極的に PR し、初期臨床研修希望者の増加に努めた。
- ・ 専門医養成支援センターが中心となり、文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業（地域発信・統合型専門医養成プログラム）」の一環として、医師としての質の向上、教育研究の質の向上を図るため、コーチングセミナー、臨床研究セミナー、和漢薬セミナー等を実施した。平成 24 年度のプログラム参加者総数は 218 人となり、平成 23 年度の 185 人に比べ 18%増加した。
- ・ 新たに 2 人の認定看護師（CN）（手術看護 CN、がん化学療法看護 CN）が誕生し、総勢 14 人となった。これらの認定看護師はリソースナースとなり、院内外の講師や看護教育に関わっている。平成 24 年度は、新卒看護師を対象とした「がん看護の基礎」研修に 6 施設の新卒看護師 21 人を受け入れた。

【診療面】

- ・ 平成 24 年 8 月に災害・救命センター集中治療室（ECU）8 床を新設し、救急医療の充実を図り、地域における救急医療の拠点としての整備を行った。

○ 全体的な状況 (4)

- ・ メディカルスタッフ（診療放射線技師，薬剤師等）12 人を増員し，医師の負担軽減に繋げるとともに更なる安全・安心の医療の提供を図った。
- ・ 病院再整備により北病棟（東）（178 床）及び核医学治療室の改修を行い，安全・安心な療養環境，治療環境の整備を図った。
- ・ 改正臓器移植法の施行後初めて，6 歳未満の患者への脳死判定を実施し，臓器摘出手術を実施した。事後に，脳死判定に至る経緯を検証する会議を開催し，課題整理及び院内マニュアルの改訂を行った。

【運営面】

- ・ 平成 25 年度から 29 年度にかけて改修される外来棟，集中治療部，中央診療部等（放射線部，検査部等）について，診療の流れを考慮した詳細な設計及び運用システムを検討し，基本的な改修計画を作成した。
- ・ 平成 25 年度の病院機能評価機構による評価に向けて，医療の質を高めるために現在の病院の問題点を抽出し，その問題を解決するための方策を検討した。
- ・ ベッドコントロール室を設置し，各診療科で有効に病床を利用できるようにした。その結果，病棟改修による病床数減があるにも関わらず，前年度と同様の稼働率を維持している。また，外来化学療法を推奨したところ，平均在院日数が 15.46 日まで短縮し，入院単価の増加（平成 23 年度：58,928 円から平成 24 年度：64,294 円への増加）及び外来単価の増加（平成 23 年度：13,695 円から平成 24 年度：14,892 円）につながった。【16】
- ・ 外来化学療法センターの充実を図るため，スタッフを平成 24 年度から 3 人増員して 7 人とした。外来化学療法利用件数は平成 23 年度の 2,862 件から平成 24 年度は 3,584 件（平成 25 年 3 月末）に増加した。【16】
- ・ 医療経費の削減を目指し，医療材料の集約化等によって 45,590 千円の削減を図った。また，ジェネリック製剤への切り替え等によって医薬品及び試薬で 80,063 千円の削減を図った。その結果，医療費率が平成 23 年度

39.5%から平成 24 年度 38.77%に改善した。【16】

- ・ 平成 24 年 8 月から災害・救命センター集中治療室（ECU）8 床，11 月から母体胎児集中治療室（MFICU）3 床を設置して高度で質の高い医療を提供し，24,133 千円の診療報酬の増加につながった。【16】

○ 附属学校に関する取組

【教育課題】

- ・ 地域社会に開かれた学校運営を図り，保護者を含め地域関係者の知識・技能を活かした指導を実施するとともにその充実を図った。特別支援学校では，PT（理学療法士）や OT（作業療法士）による指導も加え，専門家との連携指導をさらに充実させた。
- ・ 附属中学校では，富山県総合教育センターと連携した「校内研修活性化研修会」を企画・運営し，教員の資質向上に努めた。

【大学・学部との連携】

- ・ 先進的教育モデル開発のため，大学・学部との共同研究プロジェクト（14 件）を積極的に推進し，実践的な教育方法の研究を実施した。
- ・ 平成 24 年度は教育実習生として，小学校 54 人，中学校 101 人，特別支援学校 6 人，幼稚園 17 人，合計 178 人の学部学生を受け入れた。なお，中学校の一部の教科の希望人数が多いため，4 年生については，公立学校と連携を取り，協力をお願いしている。
- ・ 附属小学校では，教育実習の一環として，学部学生 11 人をスクールサポーターとして受け入れ，教師の仕事や授業のつくり方等，実習体験ができる場として年間を通じ提供した。

【附属学校の役割・機能の見直し】

- ・ 地域における学校教育のセンター的役割を果たすとともに，富山県内教

○ 全体的な状況 (5)

育諸機関との連携，教育理論を実践する場や実践的研修の場の提供など，研究活動の活性化を図った。また，学校評議員や保護者会での意見やアンケート結果を生かし，校内研修の全面公開（小学校），部活動別懇談会の実施（中学校），施設の補修・改修（特別支援学校），緊急時の連絡体制・避難方法の見直し（幼稚園）など，学校運営や教育活動等の充実を図った。

○ 附置研究所に関する取組

- 我が国における和漢医薬学研究の中核的拠点として，公募型共同利用・共同研究を推進するとともに，拠点活動を支える科学基盤整備のため，総合データベースの構築と拡充を推進して活発な研究情報の発信を行った。また，和漢医薬学研究資源の整備等を進め，我が国の和漢医薬学研究の研究環境の整備と研究の推進を図った。
- 生命科学及び先端的研究を専門とする研究者を招聘した第 33 回特別セミナー，和漢医薬学に関心を持つ学生や若手の医師及び薬剤師等の社会人を主な対象とした合宿型入門セミナーである第 17 回夏期セミナー等を開催し，普及・啓発活動，社会貢献，研究交流及び情報発信を行った。
- 民族薬物資料館の一般公開を平成 24 年度に 3 回開催した。内 1 回は，夏休みに小中学生を対象とした夏休み薬草体験を初めて行った。また，民族薬物資料館では平成 24 年度からニュースレターを発刊し，産官学の関係者や一般市民，来館者等へ配付した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- 財務収益の増加を図るべく，これまで明文化されていなかった資金運用にかかる責任体制，手続等について検討を行い，資金運用要項を策定した。
【15】
- 平成 24 年度の修繕計画は，修繕事項をカテゴリー別に区分けし，事項ご

とに評価を行い優先度等の順位付けを行った。【25】

- 施設整備計画である「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan」にて 3 年計画を策定した。また，予防保全を目的とした老朽施設整備等については計画を前倒して実施した。【25】

3. その他

○ 従前の業務実績の評価結果における課題事項に係る取組状況

- 大学院博士課程の定員充足率が，平成 21 年度 89.2%，平成 22 年度 89.2%，平成 23 年度 85.2%と 90%を下回る状況が続いていた。そのため，充足率改善に向け以下の取組を行い，平成 24 年 4 月 1 日現在で収容定員 266 人に対し，在籍者数 268 人，定員充足率 100.75%となり改善された。
- 魅力的な教育研究プログラムの策定
 - ①医学系博士課程（医学薬学教育部，生命融合科学教育部）においては下記プログラムを整備した。
 - イ. 卒後臨床研修 2 年目から大学院入学を認める臨床医養成コース
 - ロ. 学士課程段階から基礎研究を行う研究医養成コース
 - ②医学薬学教育部（薬学系）においては，日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成プログラムを実施した。
- 2. 博士課程入学者に対する経済的支援策として，平成 24 年度入学者に対し入学料免除枠の拡大を実施した。
- 3. 平成 24 年度から組織及び入学定員の見直しを実施した。
 - ①理工学教育部では修士課程で専攻の改組（物質生命システム工学専攻を廃止し，生命工学専攻，環境応用化学専攻，材料機能工学専攻の 3 専攻に），博士課程で入学定員の見直しを実施した。
 - ②医学薬学教育部（薬学系）では，生命薬科学専攻（博士課程）を廃止し，薬科学専攻（博士後期課程）及び薬学専攻（博士課程）を設置した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 管理運営組織の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長は学内コンセンサスの形成に留意しつつ、大学としての意思決定を適切に行う。 <p>② 教育研究組織の見直しと学生収容定員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究の進歩や社会の要請に応じ、教育研究組織の見直し、再編を進める。 ・社会の要請に対応して、学生定員を見直す。 <p>③ 教員人事と業績評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特命教員制度等を活用して、教育研究等の活性化を図る。 ・男女共同参画を推進する。 ・多様性を尊重した個人業績評価を策定し、処遇に反映するシステムを整備する。 <p>④ 機動的・戦略的な学内資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の人材、資金等の資源を有効に活用するため、戦略的及び評価に基づいた学内資源配分を行う。 <p>⑤ 事務職員等の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の専門的能力及び資質の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
① 管理運営組織の在り方				
【1】各種会議の効率的な運営に努めるとともに、執行部と部局との意思疎通の改善を図り、透明性の高い大学運営を行う。	【1】各種会議の運営体制を検証しつつ、課題を整理し、必要に応じ各種会議の運営方法等を見直す。	III	【1】 ・役員による「ティータイム・ミーティング」を毎週月曜日に開催し、情報の共有化及び課題整理を図っている。平成24年度43回開催（平成24年4月～平成25年3月） ・その他の実施状況は「特記事項等」p14、参照	
② 教育研究組織の見直しと学生収容定員				
【2】時代・社会の要請に応える人材育成のため、教育研究組織の点検・見直しを行う。	【2】引き続き教育研究組織の再編に関する方向性について検討する。	III	【2】 ・グローバル化社会に対応した人材育成を進めるため、留学生センターを国際教育センター（仮称）に改組すべく、WGを立ち上げ構想案を策定した。平成25年10月の設置	

			<p>に向け、本構想案に基づき、学内会議等において検討・調整を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 10年後の富山大学の将来構想を検討するため、主に30代、40代の教職員で構成する将来構想検討WGを学長の下に設置し議論を開始した。本WGにおいて、第3期から第4期中期目標期間を見据えた本学における教育研究等の在るべき姿を取りまとめる予定である。 	
【3】地域社会の要請に応じて、学生定員について検証し、必要に応じて入学定員を見直す。	【3】大学院の定員充足の改善策を実施する。	III	<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の入学定員の見直し及び定員未充足の対応策によって、医薬理工系大学院では、90%以上の充足率を確保した。 人社・芸術系大学院（修士課程）において、一部の研究科・専攻において定員未充足であるが、90%以上の充足率を確保した。 経済学研究科において、平成24年度の社会人特別入試の選抜方法を変更した。 定員未充足の研究科・専攻においては定員充足の方法について検討した。 平成24年度の博士課程入学者から、入学料免除の免除枠を拡大した。 	
③ 教員人事と業績評価				
【4】教員の選考・任用方法を点検評価し、改善を図る。	【4】教育研究の活性化の視点から教員の選考・任用方法を点検評価する。	III	<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教員人事プロセス」に基づき、各部局の講師以上の教員補充人事全てについて、役員会では人事管理の面から、教育研究評議会では教育研究分野の面から、適切かどうかを審査して教員の選考・任用を行っている。 教員の選考・任用方法を定めた「教員人事プロセス」については、今後、ポイント制導入を踏まえ、見直しを行っていく予定である。 	
【5】公募制を活用して人事の活性化を図り、優秀な人材を確保する。	【5】公募制に関する指針を点検評価し、公募制を適切に運用する。	III	<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「富山大学における教員採用・選考についての指針」に基づき、平成24年度中、15人の教授を採用したが、そのうち10人を公募により採用を行い（公募制による教授の採用比率：66.7%）、適切に運用している。 	
【6】職場環境を整備し、男女共同参画を推進する。	【6】男女共同参画を推進するための組織体制を整備し、職場環境の活性化を図る。	III	<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月以降、男女共同参画推進室を学長直属の組織として位置付け、室長、副室長2人、コーディネータ1人の4人体制で始動した。平成24年4月からは事務補 	

			<p>佐員 1 人を加えた 5 人体制に整備し、男女共同参画のさらなる推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進室セミナー「留学して研究するということ in 五福」を開催した（参加者数：31 人）。 男女共同参画推進啓発シンポジウム「先輩に学ぼう！ワークもライフも輝く生き方」を開催した（参加者数：58 人）。 男女共同参画推進事業として、以下の事業を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①「研究サポーター制度」を実施 ②「夏季学童保育」の充実 ③「とやま科学技術週間」へ初めて協力（科学教室の一部を学外公開） ④「大学入試センター試験特別保育」を初めて実施 ⑤「ニューズレター」の創刊（年間 4 回各 2,000 部発行） ⑥同窓生・在籍大学院生に「富山大学人材バンク」への登録推進 ⑦「妊娠している方等の駐車スペース」を各キャンパスに設置（五福 11 か所 13 台，杉谷 5 か所 12 台，高岡 1 か所 4 台） 富山県主催の男女共同参画イベント「サンフォルテフェスティバル 2012」及び JST 主催の「女性研究者研究活動支援事業合同シンポジウム」に参画し、自治体や他大学等に本学の活動を発信し連携を図った。 育児休業取得者数が、平成 22 年度以降、前年度を上回っている。（平成 21 年度 61 人，平成 22 年度 64 人，平成 23 年度 68 人，平成 24 年度 85 人） 	
【7】専門分野と職位の多様性を考慮した業績評価システムを整備する。	【7-1】教員業績評価システムを点検評価し、実施する。	IV	<p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 11 回教員業績評価委員会（平成 24 年 6 月 19 日開催）において点検評価を行い、学部の特異性に合わせた評価が可能となっていること、いくつかの学部では「研究業績総覧（冊子）」の作成に当該データを活用して参加率向上に繋がっていることなど、適正かつ有効に実施されていることを確認した。その結果、抜本的な見直しの必要がないとして、引き続き現行のシステムを利用し教員業績評価を実施した。 	
	【7-2】教員業績評価を教育研究の活性化及び処遇に反映させる方法を点検評価する。	IV	<p>【7-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員業績評価委員会において、評価結果を教育研究の活性化及び処遇に反映させる方法について点検評価し、各学 	

			部における昇給に係る各部局長等推薦の際に活用していること、学部内における研究費の配分資料として活用している学部があることなど、処遇への反映に適正に活用されていることを確認した。併せて、来年度以降の対応等についても検討を行った。
④ 機動的・戦略的な学内資源配分			
【8】 教育研究の活性化を図るために、学長裁量ポストを確保し、機動的に活用する。	【8】 学長裁量ポイントの運用体制を整備する。	Ⅲ	【8】 ・ 「教員人件費ポイント制実施要項」を制定し、学長管理ポイントを定めた。
【9】 学長裁量経費を維持し、本学が重点的に取り組む事項に配分し、事後評価も行い、戦略的・効果的な資源配分を実施する。	【9】 学長裁量経費を本学の機能強化プランに基づいて戦略的・効果的に配分する。	Ⅲ	【9】 ・ 学長裁量経費として1億5千万円を確保し、「中期計画」「年度計画」及び「富山大学機能強化プラン」に基づく重点配分を行うためヒアリングを実施し、継続分については結果報告も受けて採択の決定を行った。このことにより、大学の戦略的事業展開を反映させた学長裁量経費の配分を行うことができた。
【10】 部局長裁量経費等、部局の機動的な運営を可能にする方法を策定する。	【10】 引き続き「部局長等裁量経費」を措置し、各部局の活性化を図る。	Ⅲ	【10】 ・ 平成23年度学部長裁量経費の執行内容を調査し、平成24年度分について検討した結果、教育研究活動の活性化を目的とするため、前年と同様に、収容定員の未充足状況・科学研究費補助金獲得状況を基準に配分を行った。 ・ 学部長裁量経費は、平成23年度、平成24年度とも各学部における教育環境の整備、研究設備の整備及び研究プロジェクト等に活用されていた。
⑤ 事務職員等の資質向上			
【11】 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。	【11】 個々の研修を実施するとともに、研修効果を検証する。	Ⅲ	【11】 ・ 個々の研修を実施するとともに、研修受講者からの意見を聴取して、研修効果の把握に努めた。平成24年度は、事務系職員を対象とした各種研修受講者（平成18年度以降開催）及び役員・管理職層の教職員を対象にアンケート調査を実施して研修効果を検証し、今後の研修実施に活用することとした。 (対象者数) 研修受講者 282人(回収率81.2%) 理事,学部長,部長,グループ長,主幹 103人 (回収率76.7%) ・ 平成24年度フレッシュ職員研修の内容を参加者の意見を基に検証し、平成25年度同研修においては入学式業務

			体験を新たに企画した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 事務処理体制 ・事務処理の効率化・合理化を図るとともに教育研究体制に即した事務処理体制の構築を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
① 事務処理体制				
【12】グループ制の導入による効果等を検証し、必要な人員を確保しつつ、事務一元化を含め、教育研究体制と企画、管理・執行、サービスの機能に対応したグループの再構築を行う。	【12】検証結果を踏まえ必要に応じ事務処理体制を見直す。	III	【12】 ・グループ制の導入による効果等の検証結果を基に各キャンパスにおける事務の効率化をさらに進めるため、平成24年10月に事務組織の一部を変更した。引き続き、事務処理の効率化、合理化及び教育研究体制に即した事務処理体制の検討を行っていく。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○組織運営の改善に関する特記事項

- 平成 23 年度から主要会議資料に統一した様式で「案件概要」を添付し、議題の概要、実施時期及びスケジュールを明確にして議題を整理している。平成 24 年度は、監事からの指摘も踏まえて、より円滑な会議運営を図るために様式を見直し、根拠法令、議題提出部署も明確にした。【1】
- 全学的な会議において、会議出席者がキャンパス間を移動することなく開催できるよう、テレビ会議システムを活用した。【1】
- 効率的な会議運営を図るため、一部の会議でタブレット端末 (iPad) を活用している。これにより、平成 24 年度において年間約 15 万枚の会議資料の印刷経費の削減、準備時間の短縮等のコスト削減につながった。【1】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

- 平成 24 年度に「教員人件費ポイント制実施要項」を制定し、学長管理ポイントを定めた。
- 学長裁量経費を毎年確保し、平成 22 年度から設けた競争的資金獲得へ繋げるための「教育研究活性化等経費」の戦略的経費や、学部の活性化を図るための「学部長裁量経費」等に配分するなど、大学の戦略的事業展開を反映させた学長裁量経費の配分を行うことができた。

(2) 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

○経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

- 経営協議会における審議状況及び運営への活用状況について、大学ウェブサイトにて議事要旨及び経営協議会学外委員からの主な意見と大学の対応状況を公表している。大学運営への活用の一例として、平成 23 年度経営協議

会での、大学院博士課程における学生収容定員の充足率についての意見を受け、学生への経済的支援を目的とした入学科免除の拡大を平成 24 年度から実施している。

○監査機能の充実

- 監事、監査グループ及び会計監査人は、各々の独立性を尊重しつつ、監査事項・監査結果について連携を図り、監査計画に沿って監査を実施している。内部監査部局としての監査グループについては、内部監査実施規則の規定により、毎年度学長が承認した監査計画に基づき監査を実施し、また、平成 23 年度には人的整備を行い、業務監査対応への体制も充実させた。

なお、監査結果、被監査部局の改善計画等については、学長、役員会に報告・周知を行い、また、被監査部局の改善状況にかかるフォローアップ監査により、改善措置状況を確認している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- ① 外部資金及び寄附金等
 - ・ 科学研究費補助金、大学教育改革支援経費など競争的研究教育資金の獲得を図るとともに、共同研究など産学官連携研究を推進する。
- ② 自己収入
 - ・ 自己収入を伴う事業を実施するなど、自己収入の確保に努める。
- ③ 附属病院収入
 - ・ 附属病院収入の増収を図り、診療・経営基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
① 外部資金及び寄附金等				
【13】 各種競争的資金の獲得や受託研究、共同研究、寄附金などの受入れ件数や獲得額について、第1期中期目標期間の水準の維持・増加を図る。	【13】 各種競争的資金の申請、共同研究、受託研究、寄附金などの受入件数等の維持・増加策について、効果等を検証する。	Ⅲ	【13】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）獲得に関する方針」に基づき、学長裁量経費による支援、説明会の開催、コーディネータの配置、マニュアルの作成・配布等により科学研究費補助金獲得を促進した。 ・ 科学研究費補助金の研究計画調書の書き方等に関し、コーディネータの指導を受けた研究者の科学研究費補助金の採択率は、大学全体の採択率 23.2%を上回る 40.0%となり、一定の効果を確認したので、平成 24 年度も引き続きコーディネータを配置し、指導・相談時間数についても拡充を行った。 ・ 各部局において、外部資金の獲得、受入件数等の維持・増加策について検討し、CREST、A-STEP、知的財産ハイウェイ、自治体助成金などを受け入れ研究資金の充実を図った。 ・ 平成 23 年度、平成 24 年度科学研究費補助金について、大学全体の新規の採択件数、採択率は連続して向上しており、着実に取組の成果が表れている。 	

		新規の採択件数		採択率
		平成 22 年度	106 件	17%
		平成 23 年度	118 件	20%
		平成 24 年度	135 件	23%
【14】 富山大学基金を設置・充実し、教育研究への活用を図る。	【14】 富山大学基金について、募金の方法及び基金を教育研究に活用する運用の具体策等を検討する。	Ⅲ	【14】	<ul style="list-style-type: none"> 富山大学基金運営委員会において了承された「基本財産の設定に関する基本方針」に基づき、基本財産の設定額を目標に寄附を募集することとした。 役員及び職員に募金依頼パンフレット「富山大学基金～ご支援・ご協力のお願い～」を配付し、募金を開始した。また、各学部同窓会の協力を得ながら寄附を募っている。
② 自己収入				
【15】 大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等により、自己収入を確保する。	【15】 自己収入の結果を分析し、新規事業を含む増収方策等の検証、見直しを行う。	Ⅲ	【15】	<ul style="list-style-type: none"> 附属病院における売店、レストラン等の施設使用料を売上に応じて徴収する方法に改めたことにより、平成 23 年度施設使用料が大幅に増えたことを踏まえ、平成 24 年度も売上げについて継続して把握し、資産活用に努めた。 その他の実施状況は「全体的な状況『2. 業務運営・財務内容等の状況』」p7 及び「特記事項等」p19 参照
③ 附属病院収入				
【16】 附属病院の診療機能の充実、新病棟増築に伴う個室病床の増等による増収に努める。	【16】 平成 23 年度の病院収支指標による評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。	Ⅳ	【16】	<ul style="list-style-type: none"> 「全体的な状況『○附属病院に関する取組【運営面】』」p6、参照
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 人件費の削減 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ② 人件費以外の経費の削減 ・経費の抑制に向けて業務の見直しを行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
① 人件費の削減				
【17】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【17】 ポイント制の活用等により、人件費を適切に管理する。	Ⅲ	【17】 ・ 国家公務員等の給与削減（平均△7.8%）に準じて、平成24年7月から給与削減を実施した。 ・ 教員人事検討委員会（5月10日、9月6日、11月1日、3月11日、3月25日開催）でポイント制導入について検討し、「教員人件費ポイント制実施要項」を制定した。	
② 人件費以外の経費の削減				
【18】 契約方法等を見直し、経費の削減と事務の省力化を図る。	【18】 契約方法（スポット、年間、複数年）や仕様の見直し等による経費節減方法を検討し、可能なものから実施する。	Ⅲ	【18】 ・ 特記事項等 p19, 参照	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産の有効利用 ・ 大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
① 資産の有効利用				
【19】土地・建物・設備，その他の資産を効率的に運用する。	【19】土地・建物・設備等の利用状況を評価・分析し，改善が必要なものについては措置を講じる。	III	【19】 ・ 減損会計に係る建物，物品の使用状況調査を実施した。 ・ 平成 25 年度の資金運用及び運用益獲得に向けて，資金運用の責任体制・手続き等を明確にした，資金運用要項を策定した。 ・ 減損処理をしている伏木宿舎について，情報収集を行った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

- ・ 科学研究費補助金について、大学全体の新規採択件数の増加に伴い、平成 24 年度の間接経費は平成 23 年度より、10,957 千円増加した。
- ・ 共同研究、受託研究及び受託事業についても、受け入れの増強を図り、平成 24 年度の間接経費は平成 23 年度より、9,482 千円増加した。
- ・ 平成 24 年 8 月から寄附金以外の運営費のうち、一時的な余裕資金の運用を再開し、約 120 万円の財務収益を得た。【15】
- ・ X 線 CT 検査システム装置等の保守契約を現状維持として試算すると、5 年間で約 11 億円となった。このため、すべての装置をフルメンテナンスする保守契約に見直したところ、5 年間で約 6 億 9 千万円となり、約 4 億円の節減が見込まれる。【18】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

○資金の適切な運用を行い、その運用益を教育研究の充実や学生支援等に結びつけているか

- ・ 従来学長決裁で行っていた余裕金の資金運用について、責任体制や手続き等を明確にし、平成 25 年 1 月 1 日に資金運用要項を策定した。
- ・ 資金運用要項に基づき、平成 25 年度資金繰り及び資金運用予定について、経営協議会の審議を経て役員会で承認した。

○財務情報の分析を行い、その分析結果を大学運営の改善に活用しているか

- ・ 平成 22 年度には、附属病院の再整備に伴い、売店・レストラン等の運営事業、各種自動販売機設置運営事業について、公募型プロポーザル方式にて実施し、売上実績の一定割合も使用料として加算されることとし、使用

料収入の増を図った。

- ・ 平成 23 年度では、自己収入分の年度別比較等の分析結果を基に、職員宿舎の入居率を上げて収入増につながるように、職員宿舎の貸与対象者を従来は「看護師、助産師」としていたところ「臨床検査技師、薬剤師、診療放射線技師、臨床工学技士、栄養士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科技工士」まで広げた。また、公開講座については、講座数を 75 講座から 82 講座へ増設し収入増を図った。

○随意契約に係る情報公開等を通じて契約の適正化を図っているか

- ・ 国立大学法人富山大学契約公表基準に基づき、公表の対象となる契約の随意契約理由等について、大学ウェブサイトで公表している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標

① 評価の充実

・ 認証評価等の外部評価を受け，評価結果を教育研究の質の向上及び大学の運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
① 評価の充実				
【20】平成23年度までに認証評価を受審し，評価結果を教育研究の質の向上及び業務改善等に活用する。	【20】機関別認証評価の結果及び改訂された大学評価基準に基づいて，教育活動等の充実・改善を推進する。	III	【20】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学研究科の入学定員超過率の改善に取り組んだ結果，平成22年度は160%超過していたが，平成24年度は111.1%までに改善された。 ・ 博士課程の定員充足率改善の取組として，入学定員の見直し，入学料免除枠の拡大，教育研究プログラムの整備等の取組により，定員充足率が100%となり，改善された。 	
【21】自己点検評価，外部評価等の評価結果を教育研究の改善に活用する。	【21】年度計画の進捗管理を行うとともに，評価結果の改善状況を点検評価する。	III	【21】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度計画進捗状況確認を6月，8月，10月の3回実施し，計画の進捗状況及び取組が遅延している計画の取組予定・課題を把握し，以後の取組の促進を図った。 ・ 評価結果の改善状況を確認し，引き続き改善に向けた取組を推進することとした。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	① 情報公開の推進 ・ 社会に対する説明責任を果たし、大学の活動についての関心を高め、理解を深めるために、広報活動を強化する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
① 情報公開の推進				
【22】 社会に開かれた大学として、大学の管理運営・教育研究活動・財務内容等の情報を、個人情報保護に留意して公開するとともにウェブサイトの充実を図り、報道機関等を通じて、大学の活動状況を積極的に社会に発信する。	【22】 広報誌の評価・見直しを実施するとともに、ウェブサイトの情報充実と報道機関を利用した情報発信の活性化を図る。	IV	【22】 ・ 大学概要のリーフレット版「富山大学ガイド」を制作し、広報活動に活用した。 ・ 報道機関（報道責任者）との懇談会を開催し、大学情報の発信を行うとともに、意見交換を行った。 ・ その他の実施状況は「特記事項等」p22, 参照	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 評価の充実に関する特記事項**

- ・ 大学院医学薬学教育部博士課程薬学専攻（4年制）における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価を実施し、その結果を薬学部ウェブサイトにて公表した。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する特記事項

- ・ 大学広報誌「TOM'S PRESS」を季刊広報誌として定期発行している。平成24年度は前年度の検証結果を踏まえて企画・デザインの見直しを行い、本学芸術文化学部の学生が表紙をデザインする等新たな企画を取り入れた。
【22】
- ・ 本学の教育・研究活動をわかりやすく伝えるために、平成23年度から研究室を紹介するテレビ番組「富山大学キャンパスレポート Tom's TV!」を放送している。同番組は You Tube（動画共有サイト）でも配信し、広く公開している。
- ・ 本学の価値・魅力を最大限に伝え、ユーザーが欲しい情報をより探しやすくするため、平成25年4月1日に大学ウェブサイトをリニューアルした。リニューアルにあたっては、ユーザビリティに配慮し、見やすく使いやすいウェブサイトを目指してデザインを刷新した。また、スマートフォン、タブレット、PCなどあらゆるデバイスに対応させ、一層の情報発信力の強化を図った。
【22】
- ・ ソーシャルメディアを利用してさらに情報発信力の強化を図るため、利用にあたっての基本的なポリシーや要項等を定めた。
【22】
- ・ 学長、富山県知事、本学OB（自治体、産業界のリーダー）による座談会を実施し、テレビ、新聞を利用して本学の地域における役割と今後の未来像を県民に広く発信した。
【22】

- ・ 富山大学を会場として、地元ミュージシャンの活動を紹介するテレビ番組の公開収録を行い、番組づくりや会場運営及び出演者とのセッション等に本学学生が参加した。同番組は富山県をはじめ中部7県で放送され、本学の広報につながった。
【22】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理，自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

○中期計画・年度計画の進捗状況管理が図られているか

- ・ 年度計画の進捗状況の確認を複数回行うとともに、進捗遅延事項の取組予定や課題の把握を行い、遅延事項の取組の強化を図っている。また、中期計画の進捗状況は中期目標期間内の各年度の取組状況を「年度計画・実績ワークシート」により一覧として整理し、各担当理事等において進捗状況の把握を行い、取組の強化を図っている。

○自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか

- ・ 年度計画の実施状況について年度の途中に自己点検・評価を行い、年度計画達成のために取組強化を図っている。また、各担当理事等が取組状況を「年度計画・実績ワークシート」により検証し、年度計画の策定や実績報告書の作成等に活用している。

(2) 情報公開の促進が図られているか。

- ・ 学校教育法施行規則の一部改正（平成23年4月1日）に伴い、本学ウェブサイトに「教育情報の公開」ページを作成し、本学の教育研究活動に関する情報を整理して掲載している。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

- ・ 平成 22 年度から報道機関との懇談会を定期的を開催し、本学の現状や取組について情報発信を行うとともに、意見交換を行っている。

3. その他

○従前の業務実績の評価結果における課題事項に係る取組状況

- ・ 全体的な状況「3. その他」p7, 参照

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
① 施設マネジメントとキャンパス環境の整備 ・ 本学が目指す教育，研究，社会貢献，医療等の活動を支援する施設とキャンパス環境を整備充実し，有効利用に努め，適切に維持管理する。				
【23】 総合的な施設計画を盛り込んだ「キャンパスマスタープラン2007」の検証・見直しを行い，2011年版を作成し，これに基づき安全安心で快適なキャンパスの施設・環境の整備を推進する。	【23】 「キャンパスマスタープラン2011」に基づきキャンパス整備を推進する。	III	【23】 <ul style="list-style-type: none"> 「富山大学キャンパスマスタープラン 2011」の「11. 施設整備計画」において定めた基本方針により，「財源別による施設整備計画」を計画し，「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan2012」として策定した。 各予定事業は3年計画にて実施する。「機能強化アクションプラン」と「長寿命化経費」については業務達成基準申請により計画を前倒して実施した。 	
【24】 既存施設の有効利用に努めるとともに，教育研究の変化等に弾力的に対応するため，全学として教育研究スペースの概ね20%を共同利用化する。	【24】 施設の利用状況自主点検による現状把握について全学的に調査結果の可視化を図る。	III	【24】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度の施設利用状況自主点検を実施した。 平成 23 年度までの施設利用状況自主点検データは，「棟別・用途分類別集計」と「棟別・使用分類別集計」に整理して大学ウェブサイト（学内専用）にて公開した。今後は，基礎資料及び現状把握の資料として活用する。 	
【25】 施設設備を安全で快適に利用できるようにするため，利用者による自主点検と連動して，修繕必要箇所の計画的解消や予防保全を実施する体制を構築し，施設の長寿命化と費用対効果に配慮した維持管理を行う。	【25】 引き続き施設の利用状況自主点検及び施設の現地調査を行うことにより施設修繕計画を見直し，計画的な修繕を実施する。	IV	【25】 <ul style="list-style-type: none"> 利用状況自主点検票については平成 23 年度利用者が決まっている部屋全体について調査票を回収済みであった。平成 24 年度は，利用者の変更や空き部屋から利用者が決定した部屋について回収が図れたことにより調査票の回収数は平成 23 年分から 5.5%アップした。 その他の実施状況は「全体的な状況『2. 業務運営・財務内容等の状況』」p7，参照。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 安全衛生管理 ・労働安全衛生法等を踏まえ、学生及び教職員に対する安全衛生管理体制を充実し、健康で、学びやすく、働きやすい環境作りを進める。 ② 環境配慮 ・環境配慮促進法等を踏まえ、持続可能な社会の形成に向けた事業活動を推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
① 安全衛生管理 【26】安全衛生の面から全学的な点検調査を行い、必要な設備機器を整備し、安全衛生管理を推進する。	【26】安全確保を推進するために安全点検実施計画に基づき点検し、必要に応じて改善する。	III	【26】 <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生に関連する機器について、研究室毎に当該機器の一覧表、検査・点検書を配布し、年1回の自主検査・点検を実施した。全体の2割（通算3割）の機器について実施し、要改善箇所を改善した。 ・平成24年度の検査書から設備機器の設置場所の変更の有無、稼働状況、数量の増減の有無及び適切な性能が維持されているかどうかについて把握した。 ・有機溶剤や特定化学物質を使用する実験室について6ヶ月以内に1回（年2回）の作業環境測定を実施した。要改善箇所については、環境安全衛生監理室及び当該研究室で設備の使用状況や設備検査・点検の結果を確認するとともに当該研究室には是正報告書を提出させ作業環境の改善を図った。 ・酸欠防止対策用の酸素モニター設備について、年1回の点検を実施するとともに酸素センサーの交換と動作確認を行い、作業場の安全確保を行った（平成25年3月実施）。 ・毎月1回、産業医職場パトロール及び部局職場パトロールを行い、実験室、事務室、廊下等において危険・有害箇所を確認し、危険箇所を随時改善した。 ・定期自主検査・点検の結果、問題のあった機器（ドラフトチャンバー、遠心機械）について要改善箇所と改善措置をまとめた（平成25年3月実施）。 	

<p>【27】安全に関する手引き等を整備・充実し，安全講習会や研修等を実施し，定期的に防災訓練を実施する。</p>	<p>【27】安全教育講習会及び防災訓練を実施し，安全及び衛生活動を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各キャンパスで学生・教職員を対象とした安全教育講習会を1回ずつ実施した。 各キャンパスで教職員を対象とした防火・防災訓練を1回ずつ実施し，意識の向上を図った。 安全ノート（本編，野外調査実験編）の内容を見直した（平成25年3月完了）。 その他の実施状況は「特記事項等」p30，参照。 	
<p>【28】学生・教職員のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援（トータル・ヘルス・サポート）を推進する。</p>	<p>【28-1】オンライン（IT）と，オフライン（対面相談）を用いたヘルス・サポートシステムを通じて全学的な支援を実行する傍ら，量的，質的なデータ収集を継続的に行い，トータル・ヘルス・サポートシステムの継続的な質的改善を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインでの学生支援「富山大学 PSNS」の登録利用者数は平成25年3月現在8,498人（構成員11,499人の73.9%）となった。 その他の実施状況は「全体的な状況『学生への支援に関する取組』」p3，参照。 	
	<p>【28-2】教職員の健康管理に対する意識の向上を図るとともに，健康増進に向けて健康診断の受診率について検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【28-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断（人間ドック受診を含む）の受診率について検証したところ，平成22年度89.2%，平成23年度91.7%，平成24年度90.4%と推移している。 五福事業場では一般定期健康診断の通知方法をグループウェア及び紙媒体から，グループウェア及びメール（6回送信）に変更し受診を促したところ，受診率が若干上昇した。 健康管理に対する意識向上を図るために「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を隔月で配布し，チェックを行っている。 外部団体が主催する講習会の案内をグループウェアに掲載し周知した。各事業場で健康管理に関する講演会を企画した。 	
	<p>【28-3】自殺防止対策に係る活動を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>【28-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山大学特別講演会を開催し，学生・教職員に自殺防止に関する研修を実施した。 ハイリスク学生への「気づき」，「つながり」の推進について，自殺防止対策室で検討した。 その他の実施状況は「全体的な状況『学生への支援に関する取組』」p3，参照 	
<p>② 環境配慮</p>				
<p>【29】全学的な環境側面の調査を実施</p>	<p>【29】環境教育マニュアルに基づき，構成</p>	<p>III</p>	<p>【29】</p>	

<p>し、環境教育マニュアル等を整備するとともに、学生・教職員等の全構成員による省エネルギー活動と廃棄物の適正管理等を推進する。</p>	<p>員の意識向上を図り、環境活動（省エネ・廃棄物適正管理等）を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育マニュアルを基に学生・教職員等の構成員が環境保全に関する基礎知識及び意識の向上を図ることにより、本学の環境マネジメントシステムのPDCAサイクルの向上につなげることができた。これは、省エネルギー中長期計画において、特にソフト面から計画の推進に資するものである。 ・ 環境推進員連絡会、環境内部監査員養成講習、エネルギー施設見学会、富山大学環境塾を実施し、環境配慮活動年度計画の推進を図るとともに、学生・職員等による環境内部監査員が環境内部監査を実施し、環境マネジメントシステムの有効性を検証した。これらにより、環境活動を推進した。 ・ 身近にできる省エネを「エコ豆知識」としてグループウェアに掲載するとともに、五福キャンパスの一般廃棄物（生活系廃棄物）処理の手引きについてもグループウェアに掲載し、環境活動（省エネ・廃棄物適正管理等）を推進した（平成25年3月実施）。 ・ 本学の省エネルギーの指針となる「省エネルギー中長期計画書」を策定した（平成25年3月）。計画書の策定により、省エネに関わる施設・設備と省エネのためのキーポイントが容易に理解でき、省エネ効果の予測を可能にするものと期待できる。 	
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 法令遵守 ・公正な職務遂行を確保するため、法令等の遵守の仕組みを整備するとともに、情報管理体制を整備し、情報セキュリティの向上を図り、地域社会から信頼され、透明性ある大学運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
① 法令遵守 【30】 構成員の法令遵守及び情報セキュリティの意識向上を促すため、研修等により啓発するとともに、内部統制システムを整備し、その検証を行う。	【30】 法令遵守及び情報セキュリティの推進を図るとともに、災害等に備え、危機管理ガイドラインの見直し及び新たなマニュアル等の作成を検討する。	III	【30】 ○法令遵守及び情報セキュリティの推進 ・ 内部統制システムの整備の一つとして、「コンプライアンスの推進に関する規則」を平成24年4月1日に制定した。また、役職員行動規範を平成24年11月27日に制定した。 ・ 平成24年4月12日、平成24年6月14日のフレッシュ職員研修（年2回）においてコンプライアンスの講義を実施した（参加者12人）。 ・ 平成24年9月28日、公文書管理に関する研修会を開催した（参加者98人）。 ・ 平成24年12月20日、リスクマネジメントに関する研修会を開催した（参加者58人）。 ・ 情報セキュリティの推進に資するため、ソーシャルメディアの利用にあたってのポリシーや要項等を定めた。 ○危機管理ガイドラインの見直し、マニュアル等の作成 ・ 新たに富山大学学生の派遣留学・研修等の危機管理対応マニュアルを作成した。 ・ 富山大学防災マニュアル（火災編、地震編、風水害編）を見直し、改訂した。 ・ 新たに学生向けの携帯用災害対応マニュアル「富山大学サバイバルカード」を作成した。	

			・ 危機管理ガイドラインを一部見直し，学内の AED の増設に伴う学内避難マップを改訂した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等**1. 特記事項**(1) 施設設備の整備・活用等に関する特記事項

- ・ 施設設備の整備・活用について、以下の取組を行った。
- ・ 病棟改修事業 平成 23～25 年度（約 43 億円）の執行による最先端医療への対応
- ・ （医病）基幹・環境整備（ボイラー更新等）（約 6.6 億円）事業の執行によるインフラ設備の機能強化
- ・ 薬学部研究棟改修事業 平成 24～25 年度（約 9 億円）の執行による耐震性の向上と教育研究の機能強化
- ・ 生命科学先端研究センター（動物実験施設）整備事業（約 6 億円）の執行による耐震性の向上と先端研究に対応した機能強化
- ・ 総合臨床教育センター整備事業（約 4 億円）の執行による災害時の医療に携わる人材の育成
- ・ 共通教育 E 棟改修整備事業（約 2.5 億円）の執行による耐震性の向上と大学の機能強化への対応
- ・ 人間発達科学部第 3 校舎改修整備事業（約 2.8 億円）の執行による耐震性の向上と教育研究の機能強化
- ・ 学内経費（長寿命化経費等 2.8 億円）による予防保全に係る修繕（老朽施設整備，老朽設備整備，法令改正等に係る整備，省エネルギーやバリアフリーに関連する整備），学生支援施設整備及び機能強化アクションプランによる計画的修繕の推進
- ・ 非構造部材の耐震改修の先行実施及び職員宿舎の耐震改修の計画的実施による安心・安全の確保
- ・ スペースチャージ制の導入による施設の有効活用の推進と計画的修繕の

実行

- ・ 施設の有効活用を見据えた施設利用状況調査データの学内公開
- ・ 本学における入札監視委員会の設置

(2) 安全管理に関する特記事項

- ・ 「地震災害と防災・減災について考える」をテーマに、学内及び地域の人々を対象として、第 6 回富山大学環境塾を開催した。参加者は東日本大震災の被害の実情や対応から地震災害対策や日頃の備えに関する事柄や、大学に求められる組織的な取組の重要性や個々の構成員に求められる安全意識の向上について、認識を深めた。この環境塾の内容を「環境塾冊子」にまとめ、学内外に配布し情報を共有した。【27】
- ・ 危機管理ガイドラインを教職員・学生に周知するため、大学ウェブサイトに掲載した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況(1) 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制・規程等が適切に整備・運用されているか

- ・ 公平公正な職務の遂行及び本学の社会的信頼の維持に資することを目的として、平成 24 年度に「コンプライアンスの推進に関する規則」を制定し、コンプライアンスの推進体制を整備した。
- ・ 平成 24 年度に役職員行動規範を制定し、周知を図った。
- ・ 研究活動における不正防止に関しては、平成 18 年度に「富山大学研究者倫理・行動規範」及び「富山大学の研究活動における不正防止に関する規

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

則」を制定し、迅速に対応できる体制となっている。

- ・ 公的研究費の不正使用防止に関しては、平成 19 年度に「富山大学研究費不正使用防止対策推進室」を設置し、富山大学研究費不正使用防止対応計画書を策定した。また、毎年度、個別詳細実施計画書を策定し、富山大学研究費不正使用防止対策推進室会議において、実施状況の点検・評価を実施している。
- ・ 平成 24 年度においては、教職員に対し、行動規範や公的研究費の不正使用防止に関する各種ルールを周知・徹底することを目的に「研究費不正使用防止推進のためのアンケート」を実施し、研究費の不正使用防止に対する意識の更なる向上を図った。また、平成 24 年 6 月に「公的研究費使用ハンドブック」の改訂版を作成し、アンケート用紙と同時に配布した。
- ・ 研究助成財団からの助成金について、当該財団の規則等に基づき会計検査報告や助成金返還を求められるケース等が発生している。本学の寄附金取扱規則及び要項はこれらに対応していなかったため、個人経理を防止するために平成 24 年度に改正を行った。また、民間助成財団からの清算払いの助成金について、大学会計組織との関連が明確でなかったため、「民間助成団体及び地方公共団体（外郭団体を含む）からの研究助成金の取り扱いについて」によって取扱いルールを定め、個人経理の防止を図った。改正した規則及び要項、取扱いルールを学内に周知した。
- ・ 附属病院における個人情報の適切な取扱いを図るため、随時、附属病院運営会議等で注意喚起を図るとともに、基本方針、関係規定、法令等を附属病院ウェブサイトに掲載し、教職員に周知を図っているほか、新任研修においても、個人情報保護及びその適切な取扱いについて説明している。

○災害、事件・事故等に関する危機管理の体制・規程等が適切に整備・運用

されているか

- ・ 東日本大震災を踏まえ「富山大学防災マニュアル（火災編、地震編、風水害編）」を改訂した。平成 24 年度は本マニュアルに沿って、事務局及び図書館を対象に防火・防災訓練を実施した。
- ・ 平成 24 年度に「富山大学学生の派遣留学・研修等の危機管理対応マニュアル」を制定し、学生を海外へ派遣する際の危機予防の観点から大学として対応すべき内容を定めた。具体的項目は次のとおり。
 - I 危機管理の必要性と危機管理対応の必要なケース
 - II 危機管理対応（学生の派遣前）
 - III 危機管理対応（学生の派遣後・危機発生時）
 - IV 海外への派遣の実施、中止、延期、継続及び途中帰国の判断基準
 - V 派遣学生が行うべき危機管理対応
- ・ 平成 24 年度に、学生向けの携帯用災害対応マニュアル「富山大学サバイバルカード」を作成した。
- ・ 毒物及び劇物管理規則に基づき、各キャンパスにおいて定期的に毒劇物検査を実施している。検査によって、毒劇物の購入状況、受払状況、管理状況等の現状を把握し、毒劇物による実験室等での災害発生の防止や、紛失・盗難による事件・事故発生の防止を図った。
- ・ 平成 24 年 4 月に附属病院における災害時の対応を整理し、災害医療対応マニュアルを改訂した。
- ・ 附属病院における医療にかかる安全管理体制について、「富山大学附属病院医療安全管理指針」に定め、病院長を中心に病院全体で取り組んでいる。平成 24 年 4 月に本院の医療安全管理体制の充実を図るとともに事故の防止、患者安全の推進を図るため、医療安全管理マニュアルを改訂し、教職員に周知・徹底を図った。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 34億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 34億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	実績なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 富山大学伏木宿舎の土地及び建物（富山県高岡市伏木矢田403番地2 3,130.01㎡（建物延面積1,279.66㎡））を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 富山大学伏木宿舎の土地及び建物（富山県高岡市伏木矢田403番地2 3,130.01㎡（建物延面積1,279.66㎡）の譲渡手続きを行う。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 土地の譲渡に当たり、不動産取扱業者等に対し市場調査を行った。 2 担保に供した概要 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地を担保に供した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合 教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>前中期目標期間繰越積立金 教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に資する経費</p> <p>取崩額 126百万円（建物改修・医療機器更新）</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
附属病院病棟新営 杉谷キャンパス基 幹環境整備 五福キャンパス学 生会館改修 病院特別医療機械 整備費 小規模改修	総額 5,735	施設整備費補助金 (787) 長期借入金 (国立大学財務・ 経営センター) (4,152) (民間金融機関) (424) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (372)	附属病院 病棟, 基幹・環境整備 総合研究棟改修 (薬学系) 動物実験施設改 修 小規模改修	総額 3,891	施設整備費補助金 (1,098) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (67) 長期借入金 (国立大学財務・ 経営センター) (2,726)	附属病院病棟, 基幹・環境整備 学生会館改修 学生寄宿舍整備 病院特別医療機 械整備費 小規模改修附属 病院病棟, 基幹 ・環境整備, (杉谷) 動物実 験施設改修, 総合研究棟改修 (薬学系), 総合研究棟改修 (人間発達科学 系), (杉谷) 講義棟 改修, (杉谷) 自家発 電設備整備, (五福) 情報処 理センター改修 , (五福) 総合研 究棟 (工学系) , (五福) ライフ ライン再生 (ガ ス設備等), (杉谷) ライフ	総額 11,038	施設整備費補助金 (7,219) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (67) 長期借入金 (国立大学財務・ 経営センター) (2,721) (運営費交付金 (復興関連事業 分)) (1,031)

						<p>ライン再生（空調設備等）， （高岡）ライフライン再生（給水設備等）， 病院特別医療機械整備費， 小規模改修， 学生支援センター改修， （杉谷）図書館改修， （杉谷）総合研究棟（医学薬学系）， （杉谷）防災機能強化（水の確保・レポート） 災害復旧 災害に強い情報インフラの構築とバックアップ機能の強化， 窒素ガス消火設備の整備， 地域住民の避難場所としての機能確保対策（災害用備蓄倉庫） ， 地域住民の避難場所としての機能確保対策（太陽光パネル） 手術支援システム 採尿蓄量比重自動測定システム</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--	--

						患者用ベッド 遺伝子機能解析 システム 生物超微細構造 及び生体分子機 能の高解像度イ メージングシス テム 磁気特性精密測 定システム 大災害対応支援 機器 C A L L システ ム		
--	--	--	--	--	--	--	--	--

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(注) 平成24年度補正予算（第1号）経済対策対象予定事業、復興関連事業、施設整備実施予定事業他により、年度計画から大幅増となった。なお、補正予算については平成24年度完了が困難なため、繰越手続きを行った。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>① 教員の選考・任用方法を点検評価し、改善を図る。</p> <p>② 公募制を活用して人事の活性化を図り、優秀な人材を確保する。</p> <p>③ 職場環境を整備し、男女共同参画を推進する。</p> <p>④ 専門分野と職位の多様性を考慮した業績評価システムを整備する。</p> <p>⑤ 業務全般について点検評価し、中長期的な観点に立った適正な人員配置を進める。</p> <p>⑥ 事務職員等の専門性や資質の向上に資するため、多様な研修を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 89,516百万円(退職手当は除く)</p>	<p>① 教育研究の活性化の視点から教員の選考・任用を点検評価し、教員の選考・任用を実施する。</p> <p>② 公募制に関する指針を点検評価し、公募制を適切に運用する。</p> <p>③ 男女共同参画を推進するための組織体制を整備し、職場環境の活性化を図る。</p> <p>④ 教員業績評価を教育研究の活性化及び処遇に反映させる方法を点検評価し、教員業績評価を実施する。</p> <p>⑤ 事務職員等の専門性や資質の向上のために多様な研修を実施するとともに、研修効果を検証する。</p> <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 1,769人 また、任期付職員数の見込みを322人とする。</p> <p>(参考2) 平成24年度の人件費総見込み 17,784百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置p9～11, 参照</p>

○ 別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
人文学部	<u>754</u>	<u>816</u>	<u>108.2</u>
人文学科	740	813	109.9
人文学科(※1)	0	1	-
言語文化学科(※1)	0	2	-
3年次編入学(各学科共通)	14		
人間発達科学部	<u>680</u>	<u>714</u>	<u>105.0</u>
発達教育学科	320	338	105.6
人間環境システム学科	360	376	104.4
学校教育教員養成課程(※1)	0		
情報教育課程(※1)	0		
経済学部	<u>1,640</u>	<u>1,800</u>	<u>109.8</u>
経済学科 昼間主コース	540	596	110.4
夜間主コース	80	95	118.8
経営学科 昼間主コース	460	511	111.1
夜間主コース	80	95	118.8
経営法学科 昼間主コース	380	412	108.4
夜間主コース	80	91	113.8
3年次編入学(各学科共通)	20		
理学部	<u>928</u>	<u>1,023</u>	<u>110.2</u>
数学科	200	215	107.5
物理学科	160	181	113.1
化学科	140	155	110.7
生物学科	140	162	115.7
地球科学科	160	168	105.0
生物圏環境科学科	120	142	118.3
3年次編入学(各学科共通)	8		
医学部	<u>940</u>	<u>959</u>	<u>102.0</u>
医学科	595	642	107.9
医学科2年次編入学 (うち医師養成に係る分野620人)	25		
看護学科	300	317	105.7
看護学科3年次編入学	20		
薬学部	<u>530</u>	<u>559</u>	<u>105.5</u>
薬学科	330	340	103.0
創薬科学科	200	218	109.0
薬科学科(※1)	0	1	-

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
工学部	<u>1,660</u>	<u>1,842</u>	<u>111.0</u>
電気電子システム工学科	352	400	113.6
知能情報工学科	288	328	113.9
機械知能システム工学科	360	435	120.8
生命工学科	208	219	105.3
環境応用化学科	208	226	108.7
材料機能工学科	204	219	107.4
物質生命システム工学科(※2)	0	15	-
3年次編入学(各学科共通)	40		
芸術文化学部	<u>460</u>	<u>504</u>	<u>109.6</u>
芸術文化学科	460	504	109.6
学士課程 計	7,592	8,217	108.2
【修士課程, 博士前期課程】			
人文科学研究科	<u>16</u>	<u>19</u>	<u>118.8</u>
人文科学専攻	16	15	93.8
文化構造研究専攻(※4)	0	2	-
地域文化研究専攻(※4)	0	2	-
人間発達科学研究科	<u>52</u>	<u>48</u>	<u>92.3</u>
発達教育専攻	26	22	84.6
発達環境専攻	26	26	100.0
教育学研究科	<u>0</u>	<u>4</u>	<u>-</u>
教科教育専攻(※4)	0	4	-
経済学研究科	<u>36</u>	<u>51</u>	<u>141.7</u>
地域・経済政策専攻	12	20	166.7
企業経営専攻	24	31	129.2
芸術文化学研究科	<u>16</u>	<u>20</u>	<u>125.0</u>
芸術文化化学専攻	16	20	125.0
医学薬学教育部	<u>132</u>	<u>128</u>	<u>97.0</u>
医科学専攻	30	22	73.3
看護学専攻	32	39	121.9
薬科学専攻	70	67	95.7

